

主な市民利用施設の開館日・開館時間の拡大について

平成 15 年 6 月

【本市所管施設】

施設名称	拡大内容	実施時期	所管局等
こども文化センター	1 開館日の拡大 日曜日・祝日休館から年末年始を除く通年開館へ変更 2 利用時間の拡大 (1) 月～土曜日 9時～18時 9時～21時 (2) 日曜日・祝日 9時～18時	平成 15 年 4 月	市民局 (財)かわさき市民種加センター へ管理運営委託
各市民館 各図書館 体育館 各スポーツセンター とどろきアリーナ 青少年創作センター 石川記念武道館	1 開館日の拡大 月曜日休館から年末年始を除く通年開館へ変更 利用時間(9時00分～21時)は変更なし 図書館の利用時間は平日9時00分～19時、土・日曜日9時00分～17時	平成 15 年 7 月 (予定)	教育委員会 市民館・図書館・石川記念武道館以外は (財)生涯学習振興事業団へ運営委託 石川記念武道館は(財)川崎市体育協会へ運営委託
市民ミュージアム 岡本太郎美術館 日本民家園 青少年科学館	開館日・開館時間の拡充については検討中		教育委員会 (財)博物館振興財団へ運営委託

【その他関係施設】

施設名称	拡大内容	実施時期	所管局等
総合自治会館	1 開館日の拡大 月曜日休館から年末年始を除く通年開館へ変更 ただし、第3月曜日は施設点検のため、施設利用の受付け業務のみ実施 利用時間(9時～21時)は変更なし	平成 15 年 4 月	市民局 (財)川崎市市民自治財団 設置施設
川崎能楽堂	1 開館日の拡大 月曜日休館から年末年始を除く通年開館へ変更 利用時間(9時～21時)は変更なし	平成 15 年 4 月	市民局 (財)川崎市文化財団 設置施設